

公益財団法人浜松市文化振興財団行動計画(第二期)

公益財団法人浜松市文化振興財団では、全ての職員が仕事と生活の調和を図りつつ、その能力を発揮できるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、とくに女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・育児・復職時における支援にも取り組むため、次の通り行動計画を策定する。

[計画期間] 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

[内容]

● 目標 1

妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 職員へのニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 29 年 4 月～ パンフレットの配布及び社内グループウェアなどによる職員への周知

● 目標 2

妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29 年 4 月～ 制度の導入、社内グループウェアなどによる職員への周知

● 目標 3

年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日間以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 実態調査、検討開始
- 平成 29 年 4 月～ 制度の導入、社内グループウェアなどによる職員への周知

平成28年3月31日

公益財団法人浜松市文化振興財団